

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
15年 3月 2日

市健幸すまいリフォーム助成・新年度使いづらい内容に！

「一番使いやすい」「一般世帯」枠廃止
改善の運動に取り組もう

年末の交渉で同制度は「昨年と同じ内容」
との回答を市から得ていましたが、現在議会
に提案されている案は異なったものでした。

「一般世帯」廃止の理由は「国のエコポイントが使える」とのこと
ですが、手続きが煩雑で難しく使いづらく改善の運動が必要になっています

○一般世帯を廃止し、子育て世帯等の補助率・上限額を見直す

世帯区分	現行制度	改正案
一般世帯	補助率 1/10 (上限 10万円)	廃止 (省エネ住宅ポイントで対応)
子育て世帯	補助率 2/10 (上限 20万円)	補助率 1/10 (上限 10万円)
親子近居世帯	補助率 2/10 (上限 20万円)	補助率 1/10 (上限 10万円)
三世帯同居世帯	補助率 2/10 (上限 30万円)	補助率 1/10 (上限 20万円)

○基本工事の対象を見直す

	現行制度	改正案
基本工事 (必須工事)	バリアフリーリフォーム	バリアフリーリフォーム (現行通り)
	省エネリフォーム	廃止 (省エネ住宅ポイントで対応)
	—	子育て対応リフォームを検討

【参考】省エネ住宅ポイント制度の概要(国事業)

○目的

一定の省エネ性能を持つ住宅に対して支援を行うことで、省エネ住宅の建設や省エネリフォームの普及を図るとともに、消費者の需要を喚起し、住宅投資の拡大を図る。

○予算規模

805億円(事業全体)

○ポイント発行申請の期間

平成27年3月上旬(補正予算成立後) ~ 平成27年11月末(予定)

○対象工事等

①~③のうち、いずれか1つ以上のリフォーム工事(必須)

- ① 窓の断熱改修(内窓設置、外窓交換、ガラス交換)
- ② 外壁、屋根・天井、床の断熱改修
- ③ エコ住宅設備改修
- ④ ①~③のいずれかと併せて実施する以下の工事
 - A. バリアフリー改修
 - B. エコ住宅設備改修
 - C. リフォーム瑕疵保険への加入
 - D. 耐震改修

最大30万ポイント

○ポイントの交換対象

- ・省エネ・環境配慮商品、地域産品等
- ・商品券・プリペイドカード
- ・エコリフォーム等において追加的に実施する工事(即時交換) など

日程

- 三月二日(月) 理事会
- 三月五日(木) 共済三役
- 三月七日(土) 国際婦人デー
- 三月十三日(金) 九時 重税反対全国統一行動

街頭で署名行動 婦人部

二十三日、消費税廃止新潟県各界連絡会と新商連婦人部協議会は消費税増税中止の署名を持って歩行者に呼びかけました。六団体から十八名の参加でした。そのうち新潟民商婦人部は渡辺部長をはじめ八名が参加しました。部員はピンクのハッピをそれぞれ着ていたので道行く人の目を引きました。



街頭で訴える渡辺部長

渡辺部長は「消費税税率が8%になってから売上が減りました。業者のみならずが苦しんでいます。消費税の一番の問題は『すべての社会保障に使う』というまったくのウソを表看板にし、その裏で大もうけをしている大企業へはさらなる減税をし、軍事費や大型公共事業へつぎ込もうとしていることです。消費税の増税で喜んでいるのは輸出大企業だけです。全く消費税を納めていない輸出大企業に還付するという税金の仕組みがあるからです。消費税率をアップしても社会保障がよくなるから理由がここにありません。」とマイクを持って訴えました。

お昼休みの時間帯だったので、会社員や学生など足を止めて署名をしました。なかには増税に対する怒りを話す女性や頑張つてとエールを送る人もいました。一時間の行動でしたが六十二筆の署名が集まりました。



足を止めて署名をする男性

確定申告完成会に参加して

山潟支部 菅原ミヨ子

確定申告の完成会はこの支部でも最盛期を迎えていることと思います。色々な支部のお手伝いに行きますが、皆さんある程度記帳されていて安心しております。今回は記帳義務、消費税の五・八％の混在ととても難しい問題もありました。事前の学習会に参加され消費税の計算を完成させてこられた方もおりとても感心しております。

記帳は十人十色、三・四年前に比べると皆さんが自分の事として考え記帳しており、点検する私達もずいぶん楽になっております。(一部例外の方もおりますが・・・)

支部によりカラーの違いがあり、参考になる事、新しい発見等あり楽しく参加させて頂いております。



しもまち支部 細野班

確定申告書完成班会

二月一七日(火)、細野さん宅に細野班の三名と会外の御夫婦が集まりました。

各々で収支内訳書を完成させる所からスタート。班長と相談したり、減価償却費の欄の書き方を聞いたりしながら、班全員が完成させました。専従者控除をとった方がいいのではとアドバイスがあったり、ゆったりと和気あいあいの中、申告書も完成。

会外の方は、細野さん宅の近くで商売を始めた唐揚げ屋さん。細野さんが気にかけて、民商の日計表での記帳を勧めていました。奥さんが忘れないうちに毎日書き留めておいたノートから、勘定科目を確認しながら自主計算ノートへ書き進み、申告書まで完成させました。税務署でも記帳説明会をやっているが、税理士を紹介するだけ。丁寧に教えてくれるのは民商だけ。商工新聞もためになると読者になってもらいました。今は病気でお休みしていますが、再開したら「やっちゃん」をよろしく願います。



国保料・税金滞納、一掃に窓口へ

〈新潟市債権管理課〉

先日、入会したばかりの会員さんと新潟市債権管理課の窓口へ行ってきました。

この会員さんは、国保料が払えなくて滞納していました。東区役所の納税課で相談をして、半年間分納をするという約束をしました。しかし、約束から二ヶ月後に債権管理課から通知が来たのです。

窓口職員に分納の約束があったことを話すと、市役所側での確認不足によるものだとわかりました。職員も今後ないようにしなければならいと話しました。今後はこのような事が起こらないよう徹底してほしいです。

その後、どうやって完納するか相談になりました。生括状況を書いた書類を出して、一項目ずつ話をしながら確認。今後の経営改善の話もしながら分納の相談をしました。

新潟市に債権管理課が出来てから新潟民商は、問題が起こるたびに集団で交渉を行ってきました。交渉を重ねた結果、窓口の対応の改善がみられていると思います。先日入会したばかりの会員さんも、「以前はひどかった、最近では以前と対応が全然違う」と話していました。

税金や国保料が払えなくて困っている方は、一人で悩まずに、新潟民商へ相談してください。

3・13重税反対統一行動にあたって

3月13日(金)9時 県民会館 時間厳守でお願いします

- 挨拶は、斉藤裕弁護士、町田広明県議会候補です。
- 支部でプラカードや横断幕を準備しましょう。
- 法人の方も参加しましょう。
- 提出書類・添付書類、押印を確認しましょう。
- 税務署の受付印。受付書が申告書控えのいずれかに受付印を押してもらいます。受付書は県民会館会場で配布しますので、日付・住所：氏名を所得税・消費税の別に記入してください。銀行等から「受付印を押した申告書の控え」の提出を求められている方は、控えを提出してください。
- マナーを守りタバコのポイ捨てなどしないように。